

2025年(令和7年)

5/25

No. 1321

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

《ホームページアドレス》<https://www.totokyo.or.jp/>

東ト協 標準的運賃前提に行動を

求められる運賃交渉実施

東京都トラック協会(水野功会長)は、標準的運賃の取り組みについて、会員事業者の届出率95%超の成果を踏まえ、次のステップとして、各事業者が荷主との運賃交渉の実施へ繋げていく。

今通常国会で議員立法での成立を目指している「貨物自動車運送事業

法の一部を改正する法律案」および「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律案」では、許可更新制度や適正原価の導入に向けた議論がされている。

水野会長は、新聞報道により、業界内で標準的運賃の廃止が一人歩きし

ている状況を危惧し、改正法の成立から公布・施行まで、数年先となる可能性が高く、それまでは標準的運賃の収受を前提に、これまでの東ト協の取り組みを基に、荷主との運賃交渉へ繋げていくことが重要とした。

2024年問題で懸念されている物流危機を回避するため、ドライバーの待遇改善が求められており、その原資となる標準的運賃の収受が必要となる。会員事業者は届出をした上で荷主との運賃交渉をしなければならぬ。東ト協は今後、会員事業者の取り組みをさらに進めるため、協会の対応を検討していく。

「2024年問題」対応で事業者支援を継続

基づく命令の発動基準

東ト協総務委員会(原島藤壽委員長)は5月20日、東ト総合会館で、令和7年度第1回総務委員会Web併用を開催し、今年度通常総会の提出議案となる6年度事業報告(案)・収支決算書(案)・公益目的支出計画(案)・公益目的支出計画(案)・実施報告書(案)などについて審議・承認した。

開催に先立ち、原島委員長は、「29日に開催する理事会に向けて、6年度の収支決算・事業報告について審議していただく。9月に行われるトラックフェスタや荷主への適正運賃収受の周知活動など、幅広い議案に、忌憚のない意見をお願いする」と述べた。

水野会長は、新聞報道により、業界内で標準的運賃の廃止が一人歩きし

ている状況を危惧し、改正法の成立から公布・施行まで、数年先となる可能性が高く、それまでは標準的運賃の収受を前提に、これまでの東ト協の取り組みを基に、荷主との運賃交渉へ繋げていくことが重要とした。

2024年問題で懸念されている物流危機を回避するため、ドライバーの待遇改善が求められており、その原資となる標準的運賃の収受が必要となる。会員事業者は届出をした上で荷主との運賃交渉をしなければならぬ。東ト協は今後、会員事業者の取り組みをさらに進めるため、協会の対応を検討していく。

6年度事業報告案を審議

東ト協総務委員会(原島藤壽委員長)は5月20日、東ト総合会館で、令和7年度第1回総務委員会Web併用を開催し、今年度通常総会の提出議案となる6年度事業報告(案)・収支決算書(案)・公益目的支出計画(案)・公益目的支出計画(案)・実施報告書(案)などについて審議・承認した。

開催に先立ち、原島委員長は、「29日に開催する理事会に向けて、6年度の収支決算・事業報告について審議していただく。9月に行われるトラックフェスタや荷主への適正運賃収受の周知活動など、幅広い議案に、忌憚のない意見をお願いする」と述べた。

水野会長は、新聞報道により、業界内で標準的運賃の廃止が一人歩きし

ている状況を危惧し、改正法の成立から公布・施行まで、数年先となる可能性が高く、それまでは標準的運賃の収受を前提に、これまでの東ト協の取り組みを基に、荷主との運賃交渉へ繋げていくことが重要とした。

荷主情報の提供を

東ト協は5月30日まで、会員事業者の荷主企業名簿の情報提供を呼びかけている。

国土交通省、経済産業省、農林水産省、厚生労働省および公正取引委員会では、適切な価格転嫁の実現に向けて、荷主企業に対して5者連名による協力依頼文書を発信することとした。

このため、東ト協では、文書を送付する荷主企業

5月30日まで
東ト協HPで

このため、東ト協では、文書を送付する荷主企業

5月30日まで
東ト協HPで

このため、東ト協では、文書を送付する荷主企業

東ト協 物流改正法等に関する説明会

東ト協と東京運輸支局は5月19日、東ト総合会館で、物流改正法等に関する説明会(Web併用)を開催した。

トラック運送事業者、東運支局管内の荷主企業、倉庫事業者を対象に、4月1日から一部施行された物流改正法について、新たな規制措置の具体的な内容などについて、東運輸支局および東運支局の担当者から説明した。

開催にあたり、東運支局の織田陽一局長があいさつし、「法改正を契機として、物流効率化、取引適正化、運賃交渉を積極的に行い、ドライバーの賃上げに繋がることを期待している。物流の2024年問題はこれらが本番であり、物流を止めない、滞らせないことが日本経済、国民生活において重要であり、本日の説明会が役立つことを願う」と述べた。

説明会では、関運局交通政策部環境・物流課長補佐の大島慎矢氏が行われた物流改正法について、新たな規制措置の具体的な内容などについて、東運輸支局および東運支局の担当者から説明した。

開催にあたり、東運支局の織田陽一局長があいさつし、「法改正を契機として、物流効率化、取引適正化、運賃交渉を積極的に行い、ドライバーの賃上げに繋がることを期待している。物流の2024年問題はこれらが本番であり、物流を止めない、滞らせないことが日本経済、国民生活において重要であり、本日の説明会が役立つことを願う」と述べた。

開催にあたり、東運支局の織田陽一局長があいさつし、「法改正を契機として、物流効率化、取引適正化、運賃交渉を積極的に行い、ドライバーの賃上げに繋がることを期待している。物流の2024年問題はこれらが本番であり、物流を止めない、滞らせないことが日本経済、国民生活において重要であり、本日の説明会が役立つことを願う」と述べた。

全ト協 Gマーク制度申請

Web申請システム 6月2日から稼働

全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は7月1日(14日)窓口受付は土・日曜を除く、2025年度「貨物自動車運送事業安全Gマーク制度」の申請受付を行う。

これに伴い、全ト協ホームページ(HP)で申請案内を公開(案内冊子は各地方実施機関で配布)している。

6月2日から、Web申請システムを稼働させ、同システムを利用し

6月2日から、Web申請システムを稼働させ、同システムを利用し

通常総会のご案内

東ト協は6月16日午後1時30分から2時30分まで、千代田区の帝国ホテル東京で令和7年度通常総会を開催いたします(総会後に懇親会も開催いたします)。

つきましては、5月30日付で「開催のご案内」を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、6月11日までに返信をお願いいたします。

なお、総会を欠席される場合は、「出欠回答はがき(兼委任状)」を必ずご返信いただき、「委任状による議決権行使」についてご協力をお願いいたします。

紙面あんない

全ト協5年度決算版経営分析報告書
東ト協、E.L初任運転者特別講習
東ト協が環境対応支援策を実施
東京都の環境関連支援策
全ト協、景況感調査(1~3月期)

7 5 5 4 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R20

国交省

次期物流施策大綱を検討

輸送力不足への対応策を議論

国土交通省は5月8日、経済産業省および農林水産省の各省とともに、「2030年度に向けた総合物流施策大綱に関する検討会」(根本敏則座長/敬愛大学特任教授)の初会合を開催した。これは、現行の「総合物流施策大綱(2021〜2025年度)」の後継となる、次期大綱の策定に向けた第1回目の検討会であり、2025年度末までに新たな「物流大綱」として閣議決定される予定。

全8回の検討会を重ね、11月には提言を取りまとめ政府に提出し、今年度末までに新たな「物流大綱」として閣議決定される予定。

検討に当たって考えられる主な視点として、①2030年度に想定される輸送力不足への対応、②国際競争力の強化、③災害など緊急時の

輸送力34%を補うことを目指して、継続的に対応していく必要があるとし、昨年2月に策定・公表された「2030年度に向けた政府の中長期計画」に基づき、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を柱とする施策を一体的に推進していくこととした。

同検討会の詳細な資料や議事録などの詳細は、国交省ホームページを参照。



適正な運賃・料金の理解求める

国交大臣等と荷主・物流業界との意見交換会

国交省は5月15日、中央合同庁舎3号館幹部会議室で「国土交通大臣等と荷主・物流業界との意見交換会」を開催した。

中野洋昌大臣、古賀友一郎経済産業副大臣、庄子賢一農林水産大臣政務官らと業界の代表が価格転嫁、取引適正化、賃上げの促進や次期総合物流施策大綱の策定などについて意見交換した。

議事では、国交省の鶴田浩久物流・自動車局長が、改正物流法、下請法が、改正物流法による価格転嫁、取引適正化、賃上げの促進について説明。そして、ドライバーの労働環境改善に協力をお願いしたい」と述べた。

また、国会への議案提出に向けて検討が進められている「改正貨物自動車運送事業法」について、理解を求めた。

今年3月に開催された「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」では、石破茂内閣総理大臣が、改正物流法と下請法改正法案を契機とした荷主等に対する一層の価格転嫁・取引適正化や、昨年2月に策定された「2030年度に向けた政府の中長期計画」の見直しを反映した次期大綱の策定に向けた検討などを指示。

これを受けて、国交省では、価格転嫁や取引適正化、賃上げの促進や次期大綱の検討を進めていくため、今回の意見交換会を開催した。



全ト協「経営分析」5年度決算版

全日本トラック協会は、このほど、令和5年度決算版「経営分析報告書」をまとめた。

これによると、燃料価格の高止まりや物価上昇、車両調達価格の高騰などにより運送原価が上昇しているが、4年前期から緩やかな価格転嫁の進展を反

営業赤字52%

しかしながら、人件費、車両費、燃料費などの上昇分に係る運賃転嫁が依然として低調で、損益率の改善には事業規模による大きな格差が生じている。業界の大半を占める20台以下の事業者は運賃転嫁が十分でないことから、営業損益率は依然としてマイナス圏にとどまり、業績回復は大幅に遅れ、厳しい経営環境を余儀なくされている。このため、原価上昇

営業損益率が0・6ポイント改善

分を運賃に転嫁するため、法令改正などによる支援を含めて、継続的な輸送が確保できるような支援策を一段と拡充する必要があるとした。

本分析は全国2451事業者(有効数)が提出した令和5年度決算(4年10月〜6年8月)の「一般貨物自動車運送事業報告書」を統計処理したもの。1事業者平均の売上高(兼業分を含む売上高)は2億6710万5000円(前年度比4・6%の増収となった(以下、数値は1者平均、増減は前年度比)。損益状況は、売上高営業損益率が1・0%で0・6ポイント改善。売上高経常損益率は2・6%で0・4ポイント改善した。本業の貨物運送事業収入は2億6400万7000円(前年度比4・0%の増収。輸送量は8万1100トで同1・1%増加した。

貨物運送事業の営業収益・営業損益率(車両規模別)は表の通り。

営業損益率は0・6%で0・6ポイント改善し、営業損益は146万6000円となった。運送収入は増収したが、人件費(営業費用に占める割合37・7%で0・3ポイント上昇)、燃料油脂費(同14・9%で0・2ポイント上昇)など運送費が3・8%増加している。

営業損益段階の黒字事業者の割合は51%で9ポイント上昇し、黒字企業が半数を超える状況。経常損益段階の黒字事業者の割合は61%で4ポイント上昇したが、これは大規模事業者によるけん引によるもので、小規模事業者は依然として厳しい状況が続いている。

車両規模別にみると、車両20台以下で営業赤字となっており、特に10台以下では52%が営業赤字、46%が経常赤字の状況にある。

貨物運送事業の営業収益・営業損益率の推移(1者平均)

区分	営業収益(千円)			営業損益率(%)		
	令和3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度
全体	243,207 (4.8)	253,830 (4.4)	264,007 (4.0)	△0.9	0.0	0.6
車両規模別(台)	～10	61,045 (1.7)	62,093 (1.7)	△3.9	△3.6	△2.9
	11～20	158,394 (3.1)	159,659 (0.8)	△1.9	△1.2	△0.6
	21～50	352,575 (8.3)	350,416 (△0.6)	△0.7	0.0	0.4
	51～100	676,970 (1.2)	695,837 (2.8)	0.0	1.2	1.8
	101～	1,576,447 (11.7)	1,576,169 (△0.0)	0.8	2.1	2.3

注：営業収益のカッコ内は前年度比伸び率、単位%、△はマイナス

YAZAKI

デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー

補助金を活用すると費用が抑えられます。

ご導入時の申請手続きをお手伝いします！

- アルコールチェッカー
- バックアイカメラ
- フォーク用ドラレコ

ご相談ください！



矢崎デジタル・ドラレコ型体の最上位機種

デジタルタコグラフ YDX-8

配車ボードのデジタル化で2時間作業軽減！

電子配車板



矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

〒157-0073 東京都世田谷区砧1-17-19

http://www.setagaya-yss.co.jp

本社
高島平

03-5727-1600 (担当・青木)

03-6906-5960 (担当・磯田)

support@setagaya-yss.co.jp

国土交通省 7年度 事故防止対策支援



補助対象は、一般・特定貨物自動車運送事業者に該当する中小企業者、およ

執行団体のT O 施している。

国土交通省では、令和7年度「事故防止対策支援推進事業(被害者保護増進等事業費補助金)として、先進安全自動車(A S V)の導入や運行管理の高度化に対する機器などの導入補助を実施している。

これに伴い、7月31日まで申請受付を実施している。

補助対象は、一般・特定貨物自動車運送事業者(リース契約先を含む)のみを対象に7月31日まで申請受付を実施している。

補助対象は、一般・特定貨物自動車運送事業者に該当する中小企業者、およ

は、一般・特定貨物自動車運送事業者に

運送事業者に

量8ト以上のトラック

◆運行管理の高度化支援

(国交大臣が選定したも

ASVや運行管理高度化機器導入に補助

国土交通省では、令和7年度「事故防止対策支援推進事業(被害者保護増進等事業費補助金)として、先進安全自動車(A S V)の導入や運行管理の高度化に対する機器などの導入補助を実施している。

これに伴い、7月31日まで申請受付を実施している。

補助対象は、一般・特定貨物自動車運送事業者(リース契約先を含む)のみを対象に7月31日まで申請受付を実施している。

補助対象は、一般・特定貨物自動車運送事業者に

運送事業者に

量8ト以上のトラック

◆運行管理の高度化支援

(国交大臣が選定したも

事業計画違反で改善命令

トラック運送業界では、かねて、車両5台未満の事業者の存在が問題視され、国交省では対策を強化してきたが、依然として、その違反状態の改善が課題となっている。そこで、法令遵守を徹底し、事業の適正化を推進する上で、改めてこの問題にメスを入れ、こうした許可基準割れ事業者を厳正に対処する方針だ。

これに伴い今回、「事業計画に従い業務を行うべき命令の発動基準」に

この命令に従わず、改善期間内に報告書の提出や必要な申請を行わなかった場合、所定の「行政処分等の基準」に基づき行政処分を行うとともに、再度の命令を発動し

車両5台未満に対し厳格に対処
再度の命令違反で許可取消処分

この命令に従わず、改善期間内に報告書の提出や必要な申請を行わなかった場合、所定の「行政処分等の基準」に基づき行政処分を行うとともに、再度の命令を発動し

しかし、一部の悪質な違反を伴う場合は厳しい処分を受けて当然だろうが、許可基準割れ事業者では、運送業務の受託状況が思わしくなく、やむを得ず、違反状態に陥っている場合も多いとみられる。それが一時的な場合はともかく、継続してそうした状態にある場合は、是正するには仕事の確保が前提になる。その見通しが立たないのであれば、命令を受けてもそれに従って是正することは難しいと思われる。

最近の経営環境として、コロナ禍後も輸送需要は期待したほど回復していない状況にあるだけに、増車に見合う仕事を獲得するのは容易ではない。このため違反状態を是正できず、厳しい処分を受けざるを得ないところがある。だが、違反状態にあるにしろ、違反状態にあるのだから、厳しい処分も致し方ないのかもしれない。しかし、その結果として、事業からの撤退を余儀なくされるだけに、行政としても重い判断となる。

事業の適正化に向けて関係規制などが強化されているが、新たな方策として、事業法改正などにより事業許可の更新制度が導入される見通しだ。その趣旨は、法令を遵守せず、違反を繰り返す層強く求められるようになり、今後、こうした状況への対応が難しい事業者の淘汰が進んでいくことも考えられる。

（ライター 山上達三）

6月12日まで公募

国交省は、令和7年度「モーダルシフト加速化事業費補助金」を実施している。これに伴い、執行団体のパシフィックコンサルタンツ(PCKK)が公募を行っている。

国交省 モーダルシフト加速化へ
車両や機器導入に補助

公募期間は6月12日午後4時まで(必着)。

コンテナラウンドユースなどの先進的なモーダルシフトの取り組みを推進する車両や機器の導入などを行う実証事業に要する経費の一部を補助するもの。

補助対象事業者は、国土企業および貨物運送事業者などの物流に係る関係者によって構成される協議会で、実施計画が物

詳細は、特設Webサイト(https://pacific-hojio.com/pallet/)で行う。申請書類をダウンロードして作成の上、

Web K I T
運賃指数

全日本トラック協会・日本貨物運送協同組合連合会の求荷求車情報ネットワークWeb K I Tの成約運賃指数によると、4月は137に前年比7ポイント上昇

東ト協
Eーラーニング形式で
初任運転者特別講習を実施

東京都市トラック協会は、新規事業として令和7年度「Eーラーニングによる初任運転者特別講習」を実施している。これまで本部で実施していた集合形式の講習会を、職場や自宅などオンラインで受講が可能となる。配信スケジュールの中から希望する受講日が選択可能で、利便性を向上させている。

受講対象者は、都内の会員事業所に所属する運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者。実施期間は8年3月31日まで。受講料は協会が負担するため、無料。講習では、国土交通省告示で定められている

令和7年度
安全性優良
事業所(Gマーク事業所)関東運輸局長表彰

安全性優良事業所の安全性に対する取組の積極性に係る評価点数が15点以上など。詳細は、東ト協ホームページを参照(書類様式・記載例などのダウンロードが可能)。

申請書類の提出期限は6月30日まで(必着)。表彰基準は、Gマーク事業所認定を連続して10年以上取
得し、G

申請書類
の提出
6月30日まで

マーク支局長表彰を受賞している事業所で直近のGマーク認定の総合評価が90点以上、または「安全性に対する取組の積極性」に係る評価点数が15点以上など。詳細は、東ト協ホームページを参照(書類様式・記載例などのダウンロードが可能)。

▽申請書類の提出・問い合わせ先
東ト協協適正化事業部(☎03・3359・4138、FAX 03・3359・6009)

東ト協
Gマーク申請
個別事前相談会

本部会場
6月19・20日
多摩会場
6月23・24日

東ト協は、令和7年度の「安全性優良事業所認定制度」(Gマーク制度)の申請受付に先立ち、6月に本部会場(東ト総合会館)と多摩支部(三多摩自動車会館)で、個別の事前相談会を開催する。参加費は無料。対象は、新規および更新申請主に申請方式A・Cを予定し、申請に必要な書類の事前点検を希望する事業者。相談会で

は、事業者が準備した書類について、適正化指導員が個別相談に応じる。

▽本部会場
6月19・20日
東ト協は、令和7年度の「安全性優良事業所認定制度」(Gマーク制度)の申請受付に先立ち、6月に本部会場(東ト総合会館)と多摩支部(三多摩自動車会館)で、個別の事前相談会を開催する。参加費は無料。対象は、新規および更新申請主に申請方式A・Cを予定し、申請に必要な書類の事前点検を希望する事業者。相談会で

東ト協
巡回指導に係る研修会

東ト協は6月25・26日、東ト総合会館で令和7年度「巡回指導に係る研修会」を開催する。25日は午後1時30分から、26日は午前10時から開催(同じ内容)。

研修時間は、おおよそ2時間程度。

定員は各日40人(東ト協会員事業者を優先)。

問題を中心解説する、ポイントをつけた講習/NX総合研究所の渡邊康二氏(テキスト代1500円・税込み)。

②模擬試験&直前対策講座(2部構成) 1部は独自予想の模擬試験とその詳細な解説、2部は重要ポイント教材による

東ト協 安全運転研修会

東ト協と東京高速道路交通安全協議会は6月5日、東ト総合会館で令和7年度「安全運転研修会」を開催する。同日は午前10時から午後1時30分からの2回開催。研修時間は各回ともおおよそ2時間程度。会場は、東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は各回80人(先着

新会員

【中央支部】
◆ヤマト運輸株式会社
東京主管支店 江東区有明1の6の26
☎03・564・3734
▽一般貨物運送(普通車394台、小型車26台、被けん引車5台、けん引車5台、軽車両41台)

【杉並支部】
◆ヒタチ株式会社 杉並区宮前1の19の14井の8号館201
☎03・5941・6784
▽一般貨物運送(普通車33台)

【板橋支部】
◆株式会社アイザ 板橋区上板橋2の2の6
☎03・3359・4138

【城東支部】
◆BIG-I TRAN SIA株式会社 江東区新木場1の1の6
☎03・5534・6101
▽一般貨物運送(普通車10台)

【多摩支部】
◆株式会社大豊 福生市北田園1の20の4の105
☎042・5113・7099
▽一般貨物運送(普通車6台、利用運送)

◆エビーカーゴ 東日本株式会社 西多摩郡瑞穂町高根623
☎042・3304

お悔やみ
申し上げます

元渋谷支部長
宇都宮氏が死去

東ト協元渋谷支部長の宇都宮寛氏(サキユレ代表取締役社長)が、5月3日死去した。享年75歳。通夜は5月12日、告別式は翌13日、大田区松下 純治氏(エム・ティ・エス代表取締役・多摩支部)5月6日、死去。76歳。通夜は5月16日、告別式は翌17日、川越市民聖苑やすらぎのさと第3式場で執り行った。喪主は妻、正子氏。

燃料給油は東京都内で
軽油引取税は地方税です

軽油の価格

☆スタンド
☆ローリー
☆元売り発行カード
☆ディーラー発行カード

平均 = 146.7円
平均 = 136.2円
平均 = 144.7円
平均 = 142.9円

10当たりの
軽油価格
4月分
(東ト協調べ)

東ト協
7年度第1回
運管試験事前講習会

東ト協は7月12日と19日、令和7年度第1回「運行管理者試験事前講習会」を実施する。各日とも講習時間は午前8時50分から午後4時45分まで。会場は東ト総合会館7階大会議室。受講対象は、協会員事業者で都内に営業所に所属し、今年度第1回運管試験(貨物/第1回運管試験)の受験予定者。

申込期間は、6月16日午前10時から7月4日および11日の各午後5時までに(先着順、定員に達し次第、受付終了)。

東ト協ホームページ(HP)の「申込フォーム」から申し込む。

定員は各講座とも90人。受講料は無料(別途テキスト代が必要)。講習内容と講師は次の通り。

①運管試験(貨物)対策講習 試験の傾向を分析して、出題頻度の高い

分、その他30分の日程。各コースとも、遅刻や途中退回は認められない。開催日程は東ト協ホームページ(HP)で確認できる。10月以降の日程は8月以降に掲載予定。申し込みは、インターネットでの事前予約制。東ト協HPの「申し込みフォーム」(下記「二次元コードを参照」)に必要な事項を入力する。各コース1開催当たりの定員は50人程度で、定員に達し次第、受付を終了する。申し込みの締め切りは、受講日の1週間前の月曜日まで。

講習の「教育実施記録簿」は、委託業者より配信されるので、受講終了後、会員管理者が検印し、当該運転者

東ト協
安全運転研修会

東ト協と東京高速道路交通安全協議会は6月5日、東ト総合会館で令和7年度「安全運転研修会」を開催する。同日は午前10時から午後1時30分からの2回開催。研修時間は各回ともおおよそ2時間程度。会場は、東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。定員は各回80人(先着

講習の内容は、令和7年度の「安全性優良事業所認定制度」(Gマーク制度)の申請受付に先立ち、6月に本部会場(東ト総合会館)と多摩支部(三多摩自動車会館)で、個別の事前相談会を開催する。参加費は無料。対象は、新規および更新申請主に申請方式A・Cを予定し、申請に必要な書類の事前点検を希望する事業者。相談会で

協会日誌

5月15日
13日 Eーラーニングによる運転者講習会実施要領説明会
14日 鉄鋼物流安全輸送協議会理事会 鉄鋼専門部会通常総会 正副会長会 青年部正副本部会通常総会 同懇親会
15日 女性部女性活躍推進に関する東京都産業労働局との意見交換会 同正副本部会長会議 同幹事会

日程ボード

6月15日
2日 13時30分 東ト協ドライバー・コンテスト 検討小委員会(東ト総合会館) 15時 同表彰式(同)
3日 15時 海上コンテナ専門部会通常総会(東ト総合会館) 16時 同懇親会(同)
5日 10時 安全運転研修会(東ト総合会館) 13時30分 女性部女性経営者物流セミナー(東ト総合会館) 15時15分 同通常総会(同) 15時15分 ロジ研通常総会(明治記念館) 16時 青年部通

協会日誌

5月15日
13日 Eーラーニングによる運転者講習会実施要領説明会
14日 鉄鋼物流安全輸送協議会理事会 鉄鋼専門部会通常総会 正副会長会 青年部正副本部会通常総会 同懇親会
15日 女性部女性活躍推進に関する東京都産業労働局との意見交換会 同正副本部会長会議 同幹事会

日程ボード

6月15日
2日 13時30分 東ト協ドライバー・コンテスト 検討小委員会(東ト総合会館) 15時 同表彰式(同)
3日 15時 海上コンテナ専門部会通常総会(東ト総合会館) 16時 同懇親会(同)
5日 10時 安全運転研修会(東ト総合会館) 13時30分 女性部女性経営者物流セミナー(東ト総合会館) 15時15分 同通常総会(同) 15時15分 ロジ研通常総会(明治記念館) 16時 青年部通

協会日誌

5月15日
13日 Eーラーニングによる運転者講習会実施要領説明会
14日 鉄鋼物流安全輸送協議会理事会 鉄鋼専門部会通常総会 正副会長会 青年部正副本部会通常総会 同懇親会
15日 女性部女性活躍推進に関する東京都産業労働局との意見交換会 同正副本部会長会議 同幹事会

日程ボード

6月15日
2日 13時30分 東ト協ドライバー・コンテスト 検討小委員会(東ト総合会館) 15時 同表彰式(同)
3日 15時 海上コンテナ専門部会通常総会(東ト総合会館) 16時 同懇親会(同)
5日 10時 安全運転研修会(東ト総合会館) 13時30分 女性部女性経営者物流セミナー(東ト総合会館) 15時15分 同通常総会(同) 15時15分 ロジ研通常総会(明治記念館) 16時 青年部通

受講料の3分の2を助成

関東運輸局

運輸防災セミナー&ワークショップを開催

関東運輸局は6月12日、令和7年度上期「運輸防災セミナー&ワークショップ」(意見交換)を開催し、約300名が参加した。内容は、自然災害が頻発化する中で、国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者には、防災時の被害軽減と拡大防止を図るとともに、安全を確保した上で事業活動の維持や早期回復を図ることが期待されている。

運輸防災マネジメントの推進について、制度の普及啓発および運輸事業者の取り組み強化を図るため、出期対策などとしてセミナー&ワークショップを実施することにより、風水害や地震・津波などへの対応力の向上に資することを目的としている。

内容は、▽災害事例、取り組み事例、参考情報などの紹介、車両など避難タイムライン、計画運休の情報発信、荷主との事前調整ほか、▽運輸防災マネジメントのポイント(経営トップの責務、自然災害リスク評価とその対応、防災の基本方針、各種訓練ほか)、▽気象情報(5段階の警戒レベルと防災気象情報など)、▽水害(洪水、土砂災害)への備え(川の防災情報、



6月12日Webで

者の取り組み強化を図るため、出期対策などとしてセミナー&ワークショップを実施することにより、風水害や地震・津波などへの対応力の向上に資することを目的としている。

内容は、▽災害事例、取り組み事例、参考情報などの紹介、車両など避難タイムライン、計画運休の情報発信、荷主との事前調整ほか、▽運輸防災マネジメントのポイント(経営トップの責務、自然災害リスク評価とその対応、防災の基本方針、各種訓練ほか)、▽気象情報(5段階の警戒レベルと防災気象情報など)、▽水害(洪水、土砂災害)への備え(川の防災情報、



二次元コード
国交省HP

アイドリング・ストップ徹底を

東京都環境局は、5月から9月にかけての光化学スモッグが発生しやすい時期に合わせ、トラックなどの運行管理者に対し、エコドライブおよびアイドリング・ストップなどの徹底を呼びかけている。自動車のエンジン停止により排出ガスを削減し、大気汚染の抑制を図る狙いだ。

光化学スモッグ対策

東京都環境局は、5月から9月にかけての光化学スモッグが発生しやすい時期に合わせ、トラックなどの運行管理者に対し、エコドライブおよびアイドリング・ストップなどの徹底を呼びかけている。自動車のエンジン停止により排出ガスを削減し、大気汚染の抑制を図る狙いだ。

首都高速道路は5月25日午後8時から7月5日午前1時まで(予定)、ETC専用入口の拡大に向けた料金所のリニューアル工事に伴い、1号羽田線(上り方面)鈴ヶ森、3号渋谷線(上り方面)高樹町、9号深川線(下り方面)福住、湾岸線(西行き)臨海副都

ETC専用化工事で料金所を長期閉鎖へ

35か所のETC専用料金所を運用しているが、今年度新たに55か所を追加し、合計90か所となる予定。

光化学スモッグは、工場・事業場および自動車などから排出される窒素酸化物と炭化水素が、太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし、オゾンなどの光化学オキシダン

違反別 営業用トラック関与の交通事故

		安全 不確認	前方 不注意	交差点 安全進行	歩行者 妨害	一時 不停止	ハンドル ブレーキ	信号 無視	徐行 違反	右左折	その他	計	
発生 件数	大型	1	35	13	11	2	0	4	0	0	19	84	
	関与事故件数	35	11	11	2	2	0	0	0	0	44	105	
	(前年比)	±0	+2	-1	±0	±0	-4	±0	±0	±0	+3	±0	
	中型	1	23	14	13	3	0	8	2	0	0	12	75
	関与事故件数	22	15	14	3	0	8	2	0	0	0	33	97
準中 型車	(前年比)	+2	+1	+3	±0	±0	+5	+2	±0	-1	+4	+1	
	1	41	39	20	5	3	5	3	0	0	31	147	
	関与事故件数	44	33	24	5	3	5	3	0	0	78	195	
	(前年比)	-4	+4	+1	±0	±0	±0	+1	±0	±0	+6	+1	
	普通 軽	1	114	54	68	10	13	20	6	3	1	49	338
合計	関与事故件数	122	53	80	10	13	20	6	2	1	137	444	
	(前年比)	-27	+3	+7	-4	+6	+7	-3	±0	+1	-47	-5	
	1	213	120	112	20	16	37	11	3	1	111	645	
	関与事故件数	223	112	129	20	16	35	11	2	1	292	844	
	(前年比)	-29	+10	+10	-4	+6	+8	±0	±0	±0	-34	-3	
死者 数	大型貨物車(1当)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	準中型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	普通・軽貨物車(1当)	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	

注：営業用貨物車の関与事故件数は、第1または第2当事者のどちらかが営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。 ※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

たくさんの笑顔が走る 首都東京

令和7年4月末現在の都内全領域の交通事故発生件数(本年累計)は、9,712件で、前年同期比77件増加したが、死者48人で前年同期比1件増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、841件で前年同期比33件減少し、死者5人で前年と同数となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が113件で前年同期比4件増加し、死者数は0人だった。

違反別では、安全不確認による関与事故件数が223件で、前年同期比29件減少となっている。

○運行中は前方だけでなく、左右、後方を含めた周囲の交通状況にも注意を払うこと。また、道路状況に応じた安全速度での走行や十分な車間距離の確保に努め、ゆとりをもって運転すること。

日時	5月14日(水) 12時20分頃発生(晴天)
場所	西多摩郡内(青梅街道)
当事者	①自動二輪車(男性70代死亡)×②事業用大型貨物車(男性20代)
状況	西多摩郡瑞穂町 至 国道16号 至 青梅市
概要	事業用大型貨物車が青梅街道を青梅市方向から国道16号方向へ第2通行帯を進行し、第1通行帯へ進路を変更する際、第1通行帯を進行中の自動二輪車と接触したものと推定される。

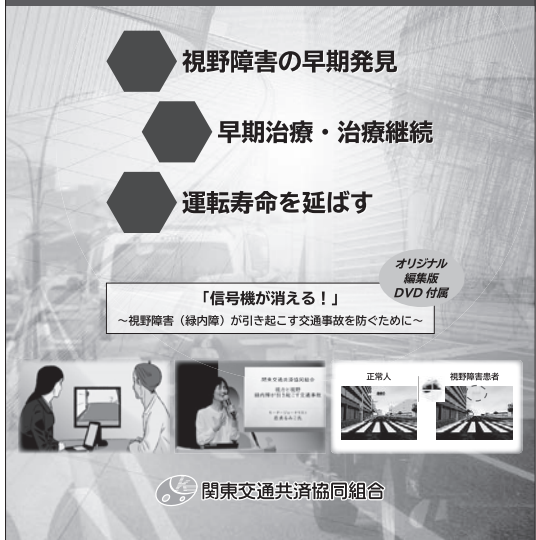
問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通・環境 G ☎03-3359-3618 ※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

トラック事故速報

死亡事故

関交協オリジナル冊子

運転寿命を延ばすための 視野障害対策



ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL : 03-5337-1754
MAIL : ansui@kankokyo.or.jp

運転寿命を延ばすための 視野障害対策

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

この度、視野障害が原因となる交通事故を防ぐため、事業者が取り組むべき内容をまとめたDVD付冊子を制作しました。

国土交通省事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた取り組むべき課題「健康に起因する事故の増加への対応」に則した指導・教育にご活用ください。



関東交通共済協同組合

景況感調査

7年1～3月期

全日本トラック協会は、第12回「トラック運送業界の景況感」調査結果(令和7年1～3月期、速報)をまとめた。それによると、輸送数量は増加傾向にあるものの、燃料価格の高止まりや物価高による輸送原価の上昇を十分に転嫁できず、営業利益・経常利益が悪化傾向にあることから、景況感の判断指標は△(マイナス)18・7と前回調査(6年10～12月期)より0・5ポイント悪化した(以下、指標の動向は前回比)。

品目別にみても消費関連貨物は△12・8で4・2ポイント悪化した。建設関連貨物は△16・7で8・3、機械関連貨物は△14・3で17・3ポイント悪化となり、営業利益は△44・4と大幅に悪化する見込み。

今後の見通しは、米国の関税政策がもたらす事業環境の不透明化や人材不足、物価上昇などを反映し、景況感の指標は△26・2で今回調査から7・5ポイント悪化する見込み(以下、指標の動向は今回比)。業種別にみると、一般貨物では輸送数量が△1・4で3・3ポイント悪化し、運賃・料金の水準も17・9で16・4ポイント悪化する見込み。これに伴い、営業収入は△6・8で11・1ポイントの悪化となり、営業利益は△44・4と大幅に悪化する見込み。

全日本トラック協会は、令和7年度「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業」を実施している。従来の経営診断を改め、新たに運賃交渉の支援も行う。

実施期間は5月16日～8月28日まで。助成予算額は2100万円。各都道府県トラック協会を通じて、申し込みの受付を行う。

特積貨物では、輸送数量が8・1で1・6ポイント改善となり、運賃・料金の水準は40・5で1・8ポイント改善した。それを反映して、営業収入は5・4で2・2ポイント改善し、営業利益も△2・7で0・5ポイント改善した。

事業規模別にみると、大規模事業者の景況感は16・1で5・0ポイント、中規模は△22・6で1・0ポイント、小規模は△26・6で0・4ポイントそれぞれ悪化した。

労使一丸となった取り組みを推進する。陸上貨物運送事業において、継続的に実施すべき事項は次の通り。

歩行者立入禁止エリアの設定などによるフォークリフト使用時の労災防止対策の実施、トラックの逸走防止措置の実施、トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

者が自社の経営課題を把握し、経営改善に取り組む、さらに自社の経営・財務状況などを踏まえた適切な運賃・料金の設定や取引先との運賃交渉を行うことを支援する。

厚労省 全国安全週間

労働安全に関する講習会など各種取り組みを実施する。

厚生労働省と中央労働災害防止協会の主催により、7月1～7日の1週間、令和7年度「全国安全週間」が行われる。

自主的な労働災害防止活動を推進し、安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に毎年、実施されているもの。

これに先立ち、6月1～30日までに準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する取り組みを実施する。

6年の労災発生状況は、死亡災害が前年を下回る一方で、死傷災害(休業4日以上)は前年を上回る見込みで、増加傾向に歯止めがかからない状況にある。



自主的な労働災害防止活動を推進し、安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に毎年、実施されているもの。

これに先立ち、6月1～30日までに準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する取り組みを実施する。

6年の労災発生状況は、死亡災害が前年を下回る一方で、死傷災害(休業4日以上)は前年を上回る見込みで、増加傾向に歯止めがかからない状況にある。

これに先立ち、6月1～30日までに準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する取り組みを実施する。

輸送量増加も景況は悪化 人材不足、物価上昇懸念

輸送量増加も景況は悪化 人材不足、物価上昇懸念

輸送量増加も景況は悪化 人材不足、物価上昇懸念

輸送量増加も景況は悪化 人材不足、物価上昇懸念

輸送量増加も景況は悪化 人材不足、物価上昇懸念



労働安全に関する講習会など各種取り組みを実施する。

歩行者立入禁止エリアの設定などによるフォークリフト使用時の労災防止対策の実施、トラックの逸走防止措置の実施、トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

者が自社の経営課題を把握し、経営改善に取り組む、さらに自社の経営・財務状況などを踏まえた適切な運賃・料金の設定や取引先との運賃交渉を行うことを支援する。

向ファイル

◇3月分◇

関東トラック協会、関東運輸局・関東経済産業局・関東農政局・東京労働局をはじめ各県労働局との共催で、「物流の2024年問題に関する説明会」(Web併用)を開催する(10日)。

向ファイル

◇4月分◇

警視庁、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しを行い、令和6年度の貨物集配中の車両専用駐車スペースとして、38か所・計48枠を追加増設したと公表する(1日)。

向ファイル

◇4月分◇

中野洋昌国土交通大臣、トラック運送業界における価格転嫁とドライ

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和6年度第5回理事会(Web併用)を開催し、7年度事業計画・収支予算案などを審議・承認する(28日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

関東運輸局、東ト協を通じて会員事業者に対し、文書「トラックの法令遵守の徹底について」を发出し、周知徹底を求める。輸送の安全を再確認し、安全確保の原点に立つた適正な運行管理の実施を求める(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

向ファイル

◇4月分◇

東ト協、令和7年度第46回「ドライバー・コンテスト」の学科競技を開催する。会員事業者に所属するドライバー54人が参加する(24日)。

特別開帳に惹かれて日本一に對面

日本最大の肖像彫刻とされる、調布市深大寺にある、令和の大修理完了記念特別開帳の秘仏「元三大師像」が、3年の修理を終えて、特別開帳されている。拝観できるのは50年に1度の本開帳とされているが、今回は6月2日までの特別拝観のため、「初めて」や「今回特別」のキャッチフレーズに弱いと思いつつも、ついつい惹かれてしまう。それとすぐ隣にある、神代植物公園にも惹かれた。

「元三大師像」は高さ195・1センチの大きな坐像で、僧形の古像(鎌倉時代の寄木造)として日本最大。高さはこれまで196・8センチとされてきたが、今回の修理で首の収まりが修正され



元三大師堂

深大寺界限をあちらこちら

回った人の記録に「深大寺

た。安置されている元三大師堂には数人ずつ入り、数日前で対面ができ、僧侶が祈禱してくれる。眼を見開いた厳しい表情は力強さを感じさせ、筋張った首や意志の強そうな顔立ちなど、鎌倉時代の特徴的な力強さを表している。また、その姿から元寇に際して、国を守る異国調伏を願ったという話に説得力をもたせ、力強い姿からは、厄除けや疫病退散などにご利益があると信仰されてきた。

元三大師は平安時代中期に、第18代天台宗座主として比叡山の諸堂を復興するなど、中興の祖といわれている良源。正月3日が命日のため「元三大師」の通称で広く知られており、また「おみくじ」の創始者としても有名で、比叡山延暦寺の横川にある「元三大師堂」は、おみくじ発祥の寺と伝えられている。

おみくじの歴史は古く、現在のように寺社で誰でも引けるおみくじは、江戸時代に流行した「元三大師百籤」が祖型とされている。験力のある良源は、観音菩薩の化身として信仰され、観音菩薩のおみくじ(観音籤)とも関連付けられ、全国に流布していった。江戸時代に徳川家康の信任が厚く、上野の寛永寺を創建した天台の高僧・天海僧正によ

る元三大師信仰が、おみくじ流行の後押しをしたのではないかという。江戸時代後期には、江戸近郊を歩き

近く(調布市つじが丘あたり)に至った時に、「深大寺元三大師道」と石に彫られた表示があったとされ、元三大師信仰が広まっていたことをうかがわせる。

深大寺のおみくじには、「だるまみくじ」と「開運・招福御守り入おみくじ」の2つがある。「だるまみくじ」は、色とりどりのだるまにおみくじが納められている。だるまには初めに願いを込めて、左目に眼を入れて祀る。願いが成就したら、感謝を込めて右目を入れてから供養する。もう一方のおみくじは、開運を招く銭亀、かえる、六瓢箪、大國主様など、12体の縁起物のいづれかが納められている開運御守り。どちらのおみくじを引くか迷いながら、それを選ぶおみくじはないものかと、つまらないことを考えてしまう。



「種類のおみくじ」

これから人気?桜の原木も気になります

深大寺西門を右折して少し坂を上ると、神代植物公園がある。春のバラをめぐって、ソメイヨシノに代わるサクラとして期待されている「ジンダイアケボノ」の原木を見るために入園。近年、ソメイヨシノには危機感が訪れている。高齢化と病気(てんぐ巣病)などで、樹勢が低下しつつあるからだ。そこで代替品種として登場したのが、ジンダイアケボノ。ソメイヨシノより開花が数日早く、花の色は少し濃い、開花時期と花の特徴がソメイヨシノに似ており、平均樹高が13メートル、シノより5メートルほど低く、都市部の街路樹としても期待されている。

ジンダイアケボノは、ソメイヨシノと同様にエドヒガン系で、当初はアケボノ(曙)という品種として栽植されていたが、花の様子が異なることから専門家が調べたところ新品種と分かり、1991(平成3)年に「ジンダイアケボノ(神代曙)」と命名された。その原木は、今もこの公園で花を咲かせている。



ジンダイアケボノの原木

ポケット

恐竜の迫力に泣き出す子も

今回は恐竜のイベント、「デイノサファリ2025」に行ってきた。仕事でつながりのある子どもが恐竜好きで、話のネタにと参加しました。

「デイノサファリ」は、サファリパークのような空間に恐竜を再現し、間近で触れ合うというイベントです。恐竜は国内企業の「ONART社」が開発した、「DINOTEC HNE」という、自立歩行恐竜型メカニカルスーツ



マジックでも見る感覚に

を使う人います。人が入って動かす「着ぐるみ」に当たりますが、実際にみると、「これはどうやって動かしているのだろう?」と

長い尻尾が当たりそうで、あまりの迫力に、小さな子どもたちがあちこちで泣き出しました。大人でも声を上げてしまうほどです。さらに、全長13メートルの巨大草食恐竜ブラキオサウルスも登場しました。高さが6メートル以上はありそうな会場の天井に、届きそうなくらいの大きさです。胴と脚の大きさはインド象くらいで、「こんなに大きな着ぐるみだと、4本脚の部分に人を一人ずつ配置しているのだろうか?」などと、マジックを見ているようで不思議でした。

ONART社の制作秘話には、ひたすら恐竜の試作品を作り続けた結果、膨大な制作費がかかり、会社は身動きが取れない状態になっても、何とか完成にこぎ着けたとあります。リアルな恐竜と併せ、国内企業がすごいものを作っていることにも心が動きま

す。子どもだけでなく大人も楽しめるイベントでした。

都内にあるアメリカに一番近いまち



福生ベースサイドストリート

「福生ベースサイドストリート」は、米軍横田基地に面する国道16号線沿いにあります。ここはまるで、アメリカの街中の一角を切り取ったような商店街です。元々は基地関係者に向けて出店したのが始まりで、アメリカンテイストの店をはじめ、個性豊かな店が立ち並び、楽しみながら異国情緒を満喫することが出来ます。商店街は、英語の看板がいっぱいあり、アメリカンテイストの店が並び、家族連れの人たちが訪れていて、1950年代のレトロな雰囲気と、日本の商店街の空気が混ざり合い、独特の魅力を生み出しています。なお、今年は既に終了

福生ベースサイドストリート

アクセス: JR青梅線 牛浜駅 徒歩約10分、または JR八高線 東福生駅 徒歩約15分

三丁目

「令和の米騒動」が収まらない。昨年の端境期に品薄状態になっ

て以降、価格が上昇し始め、今や昨年の2倍以上まで高騰してしま

った◆農林水産省は推計生産量から、不足しているはずはないと強弁。流通過程の滞留を要因に挙げ、新米が出回れば収まるとして、備蓄米の放出を見送った。しかし、その後も値上がりが続く、異常ともいえる価格高騰を招いてしまった◆ようやく今春に、備蓄米の放出に踏み切ったが、価格はなかなか下がらない。流通が滞っていることが要因に挙げられるが、いったん、高まった米不足への懸念が払拭されないからでもあろう◆トラック運送でも、同様な事態に陥るリスクがある。運送依頼を受けても、運転者の手配がままならず、運ばない事態が生じてくれば、逼迫感が一気に強まり、運賃も大幅に上昇するかもしれない。荷主にとって、米騒動のような困った事態になりかねない◆必要な運転者を確保し、そうした事態を回避するにはその待遇改善が急がれる。荷主もその観点から取引条件を見直し、せめてコスト増分の転嫁に応じ